

令和3年度 事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

公益財団法人 岩手県下水道公社

令和3年度 事業報告書

基本方針

公益財団法人岩手県下水道公社は、岩手県及び県内市町村の下水道行政を支援するため、下水道の普及啓発や下水道施設の管理運営等の支援事業を行い、もって県民の衛生的で快適な居住環境の改善及び公共用水域の水質保全に寄与することを目的とした定款の趣旨に準じた次の公益目的事業及び収益事業を実施した。

○ 公益目的事業

- ・ 下水道の普及啓発事業
- ・ 下水道施設の管理運営支援事業
- ・ 下水道技術者育成事業
- ・ 下水道に関する調査研究事業
- ・ 排水設備工事責任技術者の資格認定事業

○ 収益事業

- ・ 下水道施設整備支援事業
- ・ アセットマネジメント支援事業

I 公益目的事業報告書

流域下水道施設については岩手県から、公共下水道施設については市町村から管理運営支援業務を受託し、適正かつ効率的な下水道施設の管理運営を支援するとともに、下水道知識の普及啓発及び下水道に関する技術研修並びに調査研究等について積極的に推進し、また、確実な排水設備の工事を実施するために必要な排水設備工事責任技術者資格を認定することとし、もって県民の衛生的で快適な居住環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与するため、次のとおりの事業を実施した。

1 下水道の普及啓発事業（資料編 資料No.5 参照）

（1）施設見学

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設見学の受入れは中止した。施設見学の問い合わせなどがあつた県内小学校（67校）へ普及啓発用資料を配布した。

（目標：（2）の出前講座と併せて60件）

（2）下水道出前講座

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施していなかったが、調査研究事業において検討していたオンライン出前講座を2校に試行した。

（3）イベント

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、不特定多数が集まる公社主催のイベント及び外部イベントへの協力は中止した。代替イベントとして、公社ホームページ上で「バーチャル下水道探検ツアー」（アクセス数295件）を掲載したほか、公社ホームページの普及啓発ページの充実を図りアクセス数を参加人数とした。（アクセス数922件）また、2市町のイベントへ普及啓発パネル等を貸し出した。（目標：集客者数2,000人）

（4）下水道相談室

下水道に関する相談や質問を受け付ける窓口として設置し、処理場の維持管理や管路の点検などに関する相談6件に対応した。

2 下水道施設の管理運営支援事業

（1）流域下水道施設

北上川上流流域下水道及び磐井川流域下水道の4浄化センターにおいて、適正で効率的な維持管理を支援するため、民間事業者の行う運転操作や水質汚泥分析等について、履行確認及び評価並びに指導助言を行った。

また、施設の安定稼働のため、有資格者を配置して電気保安業務やエネルギー管理業務を行うほか、設備・管渠等の保全に係る設計書の作成及び監督等の業務を行った。各浄化センターにおける下水処理状況等は次のとおりである。

浄化センター	年度	年間		一日平均		放流水管理状況	
		流入水量	脱水汚泥量	流入水量	脱水汚泥量	BOD5mg/L以下	達成率
都南	2年度	千m ³ 49,583	t 16,723	m 135,845	t 45.8	53日 / 53日	100
	3年度	48,587	16,719	133,115	45.8	52日 / 52日	100
北上	2年度	13,445	7,212	36,835	19.8	53日 / 53日	100
	3年度	13,441	7,632	36,825	20.9	52日 / 52日	100
水沢	2年度	5,564	2,395	15,244	6.6	52日 / 52日	100
	3年度	5,695	2,460	15,603	6.7	53日 / 53日	100
一関	2年度	3,454	1,794	9,464	4.9	51日 / 51日	100
	3年度	3,495	1,800	9,575	4.9	52日 / 52日	100
合計	2年度	72,046	28,124	197,388	77.1	209日 / 209日	100
	3年度	71,218	28,611	195,118	78.3	209日 / 209日	100

※BOD 5 mg/L は、岩手県が民間事業者との契約で定める基準
※下水道法では、BOD 15 mg/L と規定

目標：達成率 90%以上

(2) 公共下水道施設

市町村が管理する下水処理場において、運転計画の作成などにより維持管理全体のマネジメントを行うとともに、民間事業者の行う運転管理や水質汚泥分析等に係る履行確認及び評価を行い、5市町村6処理場の管理業務を支援した。

運転状況の管理には、簡易に測定できる放流水透視度を指標としている。

自治体	処理場	年度	放流水質管理状況	
			透視度 100 cm以上	達成率(%)
奥州市	前沢下水浄化センター	2年度	41日 / 52日	78.8
		3年度	45日 / 52日	86.5
洋野町	種市浄化センター	2年度	53日 / 54日	98.1
		3年度	51日 / 54日	94.4
	大野浄化センター	2年度	52日 / 52日	100
		3年度	52日 / 52日	100
一戸町	一戸町終末処理場	2年度	69日 / 75日	92.0
		3年度	54日 / 74日	73.0
陸前高田市	陸前高田浄化センター	2年度	58日 / 59日	98.3
		3年度	48日 / 52日	92.3
九戸村	九戸村浄化センター※	2年度	—	—
		3年度	—	—
合計		2年度	273日 / 292日	93.5
		3年度	250日 / 284日	88.0

目標：達成率 90%以上

※九戸村との契約はマネジメント業務を含まないため、管理目標の設定をしていない。

3 下水道技術者育成事業 (資料編 資料No.6 参照)

(1) 技術研修

市町村下水道担当職員等を対象に、下水道管理者として修得しておくべき基本的な事項等についての「技術研修」を次のとおり2回実施した。

(目標：(3)のテーマ別研修と合わせて参加団体 延べ100団体)

回数	開催期間	研修内容	参加人数
第1回	令和3年6月3日(木) ～ 6月4日(金)	下水道管路施設の設計積算	(12県市町村) 17名
第2回	令和3年12月20日(月) ～ 12月21日(火)	管路施設の維持管理、処理場運転管理	(10県市町村) 19名

※ 第2回の技術研修は、当初8月に予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため12月に延期して開催した。

(2) 日本下水道事業団研修支援

下水道の適正かつ効率的な管理運営を行うために、日本下水道事業団の「下水道研修」に参加する7市町に対して受講料の支援(負担)を行った。

研修コース	研修名	支援先
経営	財務諸表を活用した経営分析(オンライン)	盛岡市
	企業会計の経理と消費税(オンライン)	一関市
	下水道における消費税(オンライン)	紫波町
実施設計	管きよ設計Ⅰ	宮古市
	管きよ設計Ⅱ	大船渡市
官民連携	効果的な包括的民間委託の導入と課題(オンライン)	北上市
計画設計	アセット・ストックマネジメント入門(オンライン)	平泉町

※ 当初9団体への支援を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止による研修参加の辞退が2件あった。

(3) テーマ別研修(テーマ: 公営企業会計研修)

地方公営企業会計の導入への対応が急務であることから、「地方公営企業会計」をテーマに次のとおり定期研修3回、特別研修3回、そして研修に付随した個別相談会を4回開催した。

(目標: (1)の技術研修と合わせて参加団体 延べ100団体)

回数	開催期間	研修内容	参加人数	
研修	第1回	令和3年6月22日(火) ～ 6月24日(木)	管理者・新任者向け研修 移行後の課題(消費税申告) 移行作業(資産調査成果品確認)	(21県市町村) 43名
	第2回	令和3年8月2日(月) ～ 8月4日(水)	移行後の課題(経営戦略、経営分析等) 移行作業(履行確認、会計システム等)	(17県市町村) 34名
	特別※	令和3年9月22日(水)	企業会計システム共同プロボの確認事項	(6県町村) 23名
	特別※	令和3年10月12日(火) ～ 10月13日(水)	企業会計システム共同プロボの契約協議	(5町村) 22名
	第3回	令和3年10月14日(木) ～ 10月15日(金)	移行作業(成果品確認) 移行後の課題(広域化・共同化、使用料改定等)	(16県市町村) 26名
	特別※	令和4年3月7日(月) ～ 3月9日(水)	資産調査・評価業務及び会計システムの完成 検査確認事項	(10市町村) 20名
相談会	第1回	令和3年6月24日(木)	個別相談	6団体
	第2回	令和3年8月4日(水)	個別相談	5団体
	第3回	令和3年10月13日(水)	個別相談	5団体
	第4回	令和3年12月16日(木) ～ 12月17日(金)	個別相談	10団体

※ 特別研修は、岩手県が主催した5町村共同の下水道事業等公営企業会計システム構築業務委託プロポーザルに関する研修や、令和2年度に岩手県が主催した企業会計移行支援業務委託のプロポーザルで契約した9市町村への研修である。

4 下水道に関する調査研究事業

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響下における「オンラインによる普及啓発活動の手法」について調査を実施した。

テーマ	オンラインによる普及啓発活動の手法に関する調査
<p>【研究内容】 新型コロナウイルス感染症の拡大による普及啓発活動の継続が困難となっているため、このような状況下においても活動できるようオンラインによる普及啓発活動の手法を確立させる。</p> <p>-----</p> <p>下水道知識の普及啓発活動は、正しい下水道の使い方により、油による下水道管の閉塞や異物混入による設備等の故障を低減し、長期的な維持管理費用の削減につなげている。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い活動が困難となっている状況を、オンラインによる普及啓発活動の手法を確立し、普及啓発活動の継続を目指す。</p>	
<p>【結果】 小学校から下水道オンライン授業に関するアンケート調査を実施し、インターネットに接続できる環境が整っていることを確認した。次に、オンラインによる処理場の施設見学と出前講座の2つの手法について実施可能か検討を行った。</p> <p>オンラインによる処理場の施設見学は、処理場内において、電波状況が悪い箇所が多数あったことから、現状で実施することは困難であると判断した。</p> <p>オンラインによる出前講座は、従来行っていた出前講座の内容のうち、顕微鏡を用いた微生物観察を動画閲覧とすることで、実施可能と判断した。</p> <p>過去に施設見学及び出前講座の実績のある小学校へオンライン出前講座の試行の案内を行い、2校から申し込みを受け実施した。</p> <p>令和4年度からは、オンライン出前講座の運用を開始する。</p>	

- (2) 下水道施設維持管理費の低減化に資するため、「脱臭用活性炭の交換時期に関する調査研究」を実施した。

テーマ	脱臭用活性炭の交換時期に関する調査研究
<p>【研究内容】 維持管理経費の低減化に寄与するため、下水道施設の脱臭設備における活性炭の劣化状況等を調査し、最適な交換時期を明らかにする。</p> <p>-----</p> <p>下水道施設（処理場・ポンプ場）には、臭気除去のため脱臭設備が設置されており、活性炭を用いた臭気除去が行われている。活性炭は、臭気物質を取り込むと吸着能力が低下していき、交換が必要となるが、活性炭の交換には多額の費用がかかるため、できるだけ長い期間使用することが維持管理費の低減につながるものである。</p> <p>これまでは、活性炭の劣化に関わらず定期的に交換してきたが、本研究により活性炭交換周期の最適化を図り、維持管理費用の削減に寄与することを目的とする。</p>	
<p>【結果】（3年目） 昨年度に交換周期延伸の可能性が示された12基について、更に延伸可能か活性炭の劣化診断を継続して実施した。</p> <p>結果、更に延伸可能と判断したのは、3基（高田ポンプ場、手代森ポンプ場、東仙北ポンプ場）で、最適交換周期は3年間（36ヶ月）とした。また、従来の交換周期である1年間（12ヶ月）より延伸可能と判断したのは、3基（舟田ポンプ場、北上浄化センター焼却棟、佐倉河ポンプ場）で、最適交換周期は2年間（24ヶ月）とした。また、昨年度結果より最適交換周期を短くしたのは、6基（都南浄化センター沈砂池棟、中川ポンプ場、菓子ポンプ場、柴沢ポンプ場、北上浄化センター沈砂池ポンプ棟、花巻高田ポンプ場）で、令和3年度の結果がpH値は6未満、及び活性炭吸着塔の臭気濃度は設計値を越えたことによる。</p> <p>以上の結果から費用換算すると、年間375万円の削減が見込まれることが分かった。</p> <p>今後は、維持管理業務において、活性炭の劣化診断を継続し、最適な交換時期で活性炭を交換するよう流域下水道事務所へ提案していく。</p>	

5 排水設備工事責任技術者の資格認定事業 (資料編 資料No.7 参照)

排水設備工事の設計・施工管理を行う際に必要な知識や技術について、資格の認定や更新講習会を次のとおり実施した。

開催日	名 称	開催場所	人数	備考
令和3年 9月26日(日)	排水設備工事責任技術者試験・ 受験講習会	岩手県産業会館 (盛岡市)	受講者 68名 <small>(他、市町村聴講者2名)</small>	申込76名
令和3年 10月17日(日)	排水設備工事責任技術者試験	岩手県産業会館 (盛岡市)	受験者 97名 <small>(合格者41名)</small>	申込106名
令和3年 11月28日(日)	排水設備工事責任技術者更新 講習会(第1回)	岩手産業文化セン ター	更新者 890名	更新対象者 1,082名
令和3年 12月15日(水)	排水設備工事責任技術者更新 講習会(第2回)	盛岡市民文化ホー ル		

※令和4年4月1日現在の登録者数：4,027名

II 収益事業報告書

本県の下水道整備を促進するため、下水道に関する技術支援が必要な県及び市町村に対し、下水道施設の設計、積算及び現場監督補助等を行うとともに、自然災害等により被災した市町村に対して、災害復旧・復興のための支援業務を実施した。

また、下水道施設の適正かつ効率的な運用を支援するため、市町村に対し下水道施設の長寿命化計画を策定することとし、次のとおり事業を実施した。

1 下水道施設整備支援事業 (資料編 資料No.4 参照)

県及び市町村が施工する下水道工事に係る設計・積算及び現場監督補助等の業務を受託し、技術支援を行ったほか、自然災害等による災害復旧のための設計・積算及び現場監督補助等の技術支援を行った。

(1) 流域下水道施設整備支援

受託先	件数		契約額	備考
岩手県	(新規)	5 件	20,196,000 円	R 4 へ繰越 5 件
	(前年継続)	4 件	27,313,000 円	令和 2 年度～ 3 年度の債務負担

(2) 公共下水道施設整備支援

受託先	件数		契約額	備考
市町村	(新規)	2 3 件	52,963,900 円	R 4 へ繰越 3 件 (八幡平市、奥州市、滝沢市)
	(前年繰越)	2 件	7,211,600 円	
災害復旧	(新規)	1 件	3,245,000 円	R 4 へ繰越 1 件 (宮古水産)
	(前年繰越)	4 件	6,523,000 円	R 4 へ繰越 1 件 (宮古水産)
合 計	(新規)	2 4 件	56,208,900 円	R 4 へ繰越 4 件 13,893,000 円
	(前年繰越)	6 件	13,734,600 円	R 4 へ繰越 1 件 1,122,000 円

2 アセットマネジメント支援事業 (資料編 資料No.4 参照)

市町村の下水道施設におけるストックマネジメントを支援するため、ストックマネジメント計画等の策定業務や設備台帳への基本データ入力業務を市町村から受託し、技術支援を行った。

受託業務	受託先	件数	契約額	備考
ストックマネジメント計画策定業務	5 市町	7 件	41,503,000 円	R 2 からの繰越 1 件 R 3～R 4 の債務負担 1 件
設備管理システム台帳入力業務	1 市	1 件	4,048,000 円	
合 計	6 市町	8 件	45,551,000 円	

Ⅲ 管 理 部 門

1 役員等の状況（令和4年4月1日現在） （単位：人）

役 職 名	常勤	非常勤	計	備 考
評 議 員		5	5	(資料編 資料No.1参照)
理 事 長	1		1	(資料編 資料No.2参照)
理 事		4	4	
監 事		2	2	
合 計	1	11	12	

2 評議員会及び理事会の開催状況

会 議 名	開催年月日	開催場所	会 議 の 主 た る 内 容
第42回理事会	令和3年 5月13日	(決議の省略)	1 公益財団法人岩手県下水道公社令和2年度事業報告及び計算書類の承認の件 2 公益財団法人岩手県下水道公社第24回評議員会の招集の件 3 公益財団法人岩手県下水道公社会計年度任用職員の給与等に関する規程の一部改正の承認の件 (報告) 1 理事長の職務執行状況の件 2 令和2年度理事関係者との利益相反取引の報告の件 3 令和3年度県出資等法人運営評価の件
第24回評議員会	令和3年 5月31日	盛岡市 サンセル盛岡	1 公益財団法人岩手県下水道公社令和2年度事業報告及び計算書類の承認について 2 公益財団法人岩手県下水道公社理事の選任について (報告) 1 令和3年度県出資等法人運営評価について
第43回理事会	令和3年 5月31日	(決議の省略)	1 代表理事の選定の件
第44回理事会	令和3年 11月10日	盛岡市 サンセル盛岡	1 公益財団法人岩手県下水道公社第25回評議員会の招集について 2 公益財団法人岩手県下水道公社の諸規定の一部改正の承認について (報告) 1 理事長の職務執行状況について 2 令和3年度上半期業務執行状況について 3 令和3年度県出資等法人運営評価について
第25回評議員会	令和3年 11月26日	盛岡市 サンセル盛岡	1 公益財団法人岩手県下水道公社理事の選任について (報告) 1 令和3年度上半期業務執行状況について 2 令和3年度県出資等法人運営評価について
第45回理事会	令和4年 3月22日	盛岡市 サンセル盛岡	1 公益財団法人岩手県下水道公社就業規程及び公益財団法人岩手県下水道公社会計年度任用職員の給与等に関する規程の一部改正の承認について 2 公益財団法人岩手県下水道公社令和3年度収支予算変更の承認について 3 公益財団法人岩手県下水道公社令和4年度事業計画及び収支予算の承認について 4 令和3年度理事関係者との利益相反取引の承認について 5 資産取得資金の積立て及び取崩しについて 6 公益財団法人岩手県下水道公社事務局長の任免について (報告) 1 公益財団法人岩手県下水道公社中期経営計画書について

3 主たる行事及び会議等の内容

年 月 日	行 事 及 び 会 議 等 の 内 容	場 所
令和3年		
5月 10日	監事監査	公 社
13日	第42回理事会（令和2年度事業報告等）	（決議の省略）
15日	職員採用に向けた企業説明会（単独開催）	盛岡市
31日	第24回評議員会（令和2年度事業報告、理事選任）	盛岡市
31日	第43回理事会（代表理事選定）	（決議の省略）
6月 6日	職員採用第1次試験（教養、小論文、適応性検査）	盛岡市
10～11日	第1回下水道公社技術研修開催	盛岡市
22～24日	第1回地方公営企業会計研修・個別相談会開催	盛岡市
29日	第1回社内職員研修（個人情報保護）	公 社
30日	職員採用第2次試験（個別面接）	公 社
7月 27日	第2回社内職員研修（交通安全講習）	公 社
8月 2～4日	第2回地方公営企業会計研修・個別相談会開催	盛岡市
9月 10～24日	「バーチャル下水道探検ツアー」開催	ホームページ
16日	地方公営企業会計システム共同プロポ事前勉強会	（オンライン）
22日	地方公営企業会計システム共同プロポ審査ポイント研修	盛岡市
26日	排水設備工事責任技術者試験受験講習会	盛岡市
28・29日	第3回社内職員研修（ゲートキーパー養成）	公 社
30日	第34回東北下水道公社連絡会議	（オンライン）
10月 5日	第4回社内研修（省エネ生活）	公 社
12～13日	地方公営企業会計システムの契約協議に係る研修	盛岡市
13～15日	第3回地方公営企業会計研修・個別相談会開催	盛岡市
17日	排水設備工事責任技術者試験	盛岡市
28日	第43回全国下水道公社連絡協議会	（オンライン）
11月 10日	第44回理事会（令和3年度上半期報告等）	盛岡市
26日	第25回評議員会（令和3年度上半期報告等）	盛岡市
28日	第1回排水設備工事責任技術者更新講習会	滝沢市
12月 15日	第2回排水設備工事責任技術者更新講習会	盛岡市
16～17日	第4回地方公営企業会計個別相談会	盛岡市
20～21日	第2回下水道公社技術研修開催（8月の延期分）	公 社
令和4年		
2月 25日	職員改革改善成果発表会	公 社
3月 7～9日	地方公営企業会計共同プロポ完成検査研修	盛岡市
22日	第45回理事会（令和4年度事業計画・予算案）	盛岡市

4 職員の状況（令和4年4月1日現在）

（1）職員の内訳

（単位：人）

組 織	職 員	会計年度任用職員	計
事 務 局 長	1 (1)		1 (1)
企 画 管 理 課	5 (0)	2	7 (0)
工 務 課	4 (2)	3	7 (2)
業 務 課	13 (2)	5	18 (2)
合 計	23 (5)	10	33 (5)

※1 （ ）内の数字は、職員のうち岩手県からの派遣職員の人数。

（2）職員研修

職員の職務責任の度に応じた基本研修及び各種法令に基づく資格者の育成や技術・知識の習得を目的とした専門研修（外部研修）を受講した。

研修	機関名等	受講者	備考
基本研修	岩手県立産業技術短期大学校	7名	
専門研修	日本下水道協会	10名	
	岩手労働基準協会	9名	
	岩手県立産業技術短期大学校	2名	
	日本下水道事業団	2名	
	上記以外	8名	日本下水道管路管理業協会、日本水環境学会、建設業労働災害防止協会、消防組合、日本経営協会 等

また、職員の資質向上と情報共有を目的として社内研修を4回、改革改善成果発表会を1回実施した。（目標：4回）

回数	開催日	研修内容
第1回	R3. 6. 29	個人情報保護職員研修
第2回	R3. 7. 27	交通安全講習（外部講師）
第3回	R3. 9. 28～ 29	ゲートキーパー養成研修（DVD講習）
第4回	R3. 10. 5	省エネ生活（外部講師）
第5回	R4. 2. 25	改革改善成果発表会（3名発表）

（3）健康管理

① 健康診断

令和3年8月に一般健康診断及び生活習慣病予防検診を実施した。

要治療及び要精密検査と診断された職員に対して、再検査等を促し全員が受診している。（就業上の制限がある職員はいない。）

② ストレスチェック

全職員に対して、健康診断と同時にストレスチェックを実施した。（高ストレスによる医師の面接指導を希望する職員はいない。）

(4) 職員採用

組織体制の強化を図るため、令和4年4月1日採用の機械職の職員を1名募集し、採用者を決定した。

- ・募集期間：令和3年5月6日～5月21日（大卒、32歳未満）
- ・企業説明会：令和3年5月15日（土） ※1名参加
- ・採用試験日：第1次試験 令和3年6月6日（日） ※2名受験
第2次試験 令和3年6月30日（水） ※2名受験

5 個人情報保護の強化

個人情報保護の強化を図るため、職員自らのセキュリティ活動及び内部監査についての研修を実施したほか、個人情報保護方針、要綱及びハンドブック等を業務実態に合わせて見直しを行った。

6 新型コロナウイルス感染症対策

職員の健康と公社事業の継続のため、消毒用物品や感染防止用マスクなどを購入し、感染予防に努めた。